

前橋市都市計画マスタープラン改訂に係るパブリックコメントを実施します

1 概要

「都市計画マスタープラン」とは都市計画に関する基本的な方針であり、本市が取り組む都市づくりの最も基本的な考え方となる計画です。前回の改訂から5年が経過し、都市づくりに関わる施策・事業の進捗による時点修正を行うため、改定をすることとなりました。そこで、広く市民から募集した意見・提言を反映し、計画を策定するため、改定する計画書の素案を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

2 実施期間

9月16日（火）から10月15日（水）まで（必着）

3 実施場所

本市ホームページのほか、下記の場所において実施します。

市庁舎（都市計画課、情報公開コーナー）、各支所・各市民サービスセンター、にぎわい商業課（前橋プラザ元気21 1階）、図書館

4 提出方法

市内在住者・在勤者・在学者

パブリックコメント手続に係る事案に利害関係がある人

5 今後の予定

令和7年	9月	パブリックコメントの実施
	11月	結果公表・計画書（案）の作成
	12月	計画書（案）の閲覧・公聴会
令和8年	2月	都市計画審議会において諮問
	3月	計画書の作成
	6月	告示・公表

担 当 都市計画課 土地利用係

担当者 塩野・酒井

電 話 027-898-6943（内線:3943）